

四半期報告書

(第15期第2四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 目時 利一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	58,743	62,426	119,756
経常利益 (百万円)	1,732	2,406	4,840
四半期(当期)純利益 (百万円)	693	1,181	2,283
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,734	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	44,532,400	44,738,400	44,738,400
純資産額 (百万円)	17,458	19,191	18,615
総資産額 (百万円)	33,902	37,141	41,128
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.59	26.42	51.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.58	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.25	13.25	26.50
自己資本比率 (%)	51.5	51.7	45.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,524	961	5,310
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△390	△415	△599
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△570	△592	△1,072
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,026	8,054	8,100

回次	第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.40	18.48

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、平成23年4月に「ITC Networks USA, Inc.」を設立し、非連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から復興へ向けたさまざまな取り組みが行われ、一時的な自粛ムードもありましたが、個人消費に持ち直しの兆しがみられます。一方、企業においては、復興へ向けた緊急性の高い需要が堅調に推移したものの、その後、円高や欧州の通貨危機により先行きの収益見通しが一段と立てづらい状況下であり、設備投資意欲は低調なままとなっております。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、スマートフォン端末人気で販売が好調に推移するとともに、タブレット端末やLTE回線を使ったデータ通信端末が販売されるなど個人の2台目需要といった新たな市場の拡大が進みました。

このような事業環境の中、当社は、大手カメラ／家電量販店さらにはキャリア認定ショップにおいて、スマートフォン端末やデータ通信端末などの販売に注力するとともに、法人チャネルにおいては、お客様基盤の拡充を行うとともにアウトソーシング等のサービス提供を進めました。

当第2四半期累計期間の売上高は、販売台数が88万台と前年同期比12.7%増加したこと等を受け、同6.3%増の624億26百万円となりました。

利益につきましては、販売台数の大幅な増加等による収益増に加え、前事業年度に取り組んだ不採算チャネルの見直し効果もあり、営業利益は同38.8%増の23億74百万円、経常利益は同38.9%増の24億6百万円、四半期純利益は、「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴い前年同期に計上した1億78百万円の特別損失がなくなったことから同70.3%増の11億81百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

大手カメラ／家電量販店においては、都心型カメラ量販店の強みを活かしてスマートフォン端末、さらにはデータ通信端末の販売に注力しました。キャリア認定ショップでは11店舗の移転・改装を行いお客様が快適に過ごせる環境づくりとスマートフォン販売の強化を進めました。

スマートフォン端末の販売が好調に推移したこともあり、売上高は551億23百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は23億90百万円（同32.1%増）となりました。

(法人事業)

法人チャネルにおいては、投資抑制が見られる中でも緊急性の高い新規需要や法人専用端末に対する機種変更需要を着実に捉えることにより、販売台数を伸ばすことができました。また、携帯電話の通信コスト・管理コスト削減への関心は根強く、回線管理サービスの「E-PORTER」や携帯電話に関わる総務業務のアウトソーシングである「マネージドサービス」の契約獲得が進んでおります。当第2四半期累計期間末の「E-PORTER」の契約回線数は、38.7万回線と前年同期比22.1%増加しました。

この結果、売上高は73億2百万円（前年同期比7.2%増）となり、営業利益は法人顧客基盤の拡充もあり10億69百万円（同11.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて33億86百万円減少し、297億54百万円となりました。これは、現金及び預金の増加（3億50百万円）、受取手形及び売掛金の減少（29億35百万円）、有価証券の減少（4億円）、商品及び製品の増加（1億78百万円）、未収入金の減少（6億60百万円）等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて6億円減少し、73億87百万円となりました。有形固定資産は、取得が減価償却を下回り、前事業年度末に比べて56百万円減少し、12億76百万円となりました。無形固定資産は、のれんの償却（4億2百万円）等により、同2億81百万円減少し、18億55百万円となりました。投資その他の資産は同2億62百万円減少し、42億55百万円となりました。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて39億86百万円減少し、371億41百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて47億29百万円減少し、164億80百万円となりました。これは、買掛金の減少（39億73百万円）、未払金の減少（11億12百万円）、未払法人税等の増加（1億39百万円）、賞与引当金の増加（2億90百万円）等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて1億67百万円増加し、14億69百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加（1億58百万円）等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて45億62百万円減少し、179億50百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて5億75百万円増加し、191億91百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加（11億81百万円）、配当金の支払による減少（5億92百万円）等によります。

この結果、自己資本比率は51.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて46百万円減少し、80億54百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、9億61百万円（前年同期比15億63百万円減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上23億81百万円、売上債権の減少額29億35百万円等の増加要因が、仕入債務の減少額40億45百万円、未払金の減少額11億70百万円等の減少要因を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出1億36百万円、無形固定資産の取得による支出1億94百万円等により、4億15百万円（前年同期比24百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、配当金の支払により5億92百万円（前年同期比22百万円増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,738,400	44,738,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,738,400	44,738,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	44,738,400	—	2,778	—	3,180

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	26,996,000	60.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ 森タワー)	2,347,831	5.25
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON- TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号山 王パークタワー)	1,052,400	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	768,200	1.72
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	613,700	1.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	555,600	1.24
ITCネットワーク社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー26F	519,000	1.16
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	238,400	0.53
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500-P (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN`S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	231,200	0.52
有限会社福田製作所	富山県小矢部市谷坪野618	160,000	0.36
計	—	33,482,331	74.84

(注) タワー投資顧問株式会社から平成22年6月25日及び平成22年6月29日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役 藤原 伸哉
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階
保有株式数 3,336,400株
保有株式割合 7.50%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,736,900	447,369	同上
単元未満株式	普通株式 1,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,738,400	—	—
総株主の議決権	—	447,369	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ティー・シー ネットワーク(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー26F	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.22%
売上高基準	0.07%
利益基準	0.11%
利益剰余金基準	0.02%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027	1,377
受取手形及び売掛金	14,156	11,221
有価証券	7,000	6,600
商品及び製品	5,209	5,388
未収入金	4,457	3,796
預け金	73	76
その他	1,218	1,296
貸倒引当金	△1	△2
流動資産合計	33,140	29,754
固定資産		
有形固定資産	1,333	1,276
無形固定資産		
のれん	1,730	1,327
その他	406	528
無形固定資産合計	2,137	1,855
投資その他の資産	*1 4,517	*1 4,255
固定資産合計	7,987	7,387
資産合計	41,128	37,141
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,070	5,096
未払代理店手数料	*2 2,476	*2 2,404
未払金	4,851	3,738
未払法人税等	847	986
賞与引当金	1,511	1,802
役員賞与引当金	17	15
その他	2,435	2,437
流動負債合計	21,210	16,480
固定負債		
退職給付引当金	1,152	1,311
役員退職慰労引当金	22	19
資産除去債務	9	9
その他	117	128
固定負債合計	1,302	1,469
負債合計	22,512	17,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	3,180	3,180
利益剰余金	12,476	13,065
自己株式	△0	△0
株主資本合計	18,436	19,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	165
評価・換算差額等合計	179	165
純資産合計	18,615	19,191
負債純資産合計	41,128	37,141

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	58,743	62,426
売上原価	45,997	48,619
売上総利益	12,746	13,806
販売費及び一般管理費	※ 11,036	※ 11,431
営業利益	1,710	2,374
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	7	9
販売コンテスト関連収入	12	16
店舗移転等支援金収入	3	1
その他	7	21
営業外収益合計	33	52
営業外費用		
固定資産除売却損	11	14
支払補償費	—	4
その他	0	1
営業外費用合計	12	19
経常利益	1,732	2,406
特別利益		
固定資産売却益	22	1
特別利益合計	22	1
特別損失		
店舗閉鎖損失	23	6
固定資産除売却損	8	1
ゴルフ会員権評価損	—	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	178	—
減損損失	7	11
その他	0	1
特別損失合計	217	26
税引前四半期純利益	1,536	2,381
法人税、住民税及び事業税	573	931
法人税等調整額	269	268
法人税等合計	842	1,199
四半期純利益	693	1,181

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,536	2,381
減価償却費	354	305
のれん償却額	403	402
減損損失	7	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	178	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△197	290
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	163	158
受取利息及び受取配当金	△9	△13
売上債権の増減額 (△は増加)	4,316	2,935
未収入金の増減額 (△は増加)	1,198	658
たな卸資産の増減額 (△は増加)	632	△176
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,665	△4,045
未払金の増減額 (△は減少)	△1,256	△1,170
その他	△403	△11
小計	3,243	1,740
利息及び配当金の受取額	9	13
法人税等の支払額	△730	△795
その他の収入	25	39
その他の支出	△23	△36
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,524	961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△269	△136
無形固定資産の取得による支出	△59	△194
関係会社株式の取得による支出	—	△40
敷金及び保証金の差入による支出	△98	△36
敷金及び保証金の回収による収入	30	37
その他	5	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△390	△415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	19	—
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△589	△592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△570	△592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,564	△46
現金及び現金同等物の期首残高	4,462	8,100
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,026	※ 8,054

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 66百万円	※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 80百万円
※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料 (売上原価)の未払額であります。	※2 同左

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおり であります。	※ 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおり であります。
給料及び手当 2,921百万円	給料及び手当 2,980百万円
賞与引当金繰入額 931百万円	賞与引当金繰入額 1,337百万円
役員賞与引当金繰入額 6百万円	役員賞与引当金繰入額 15百万円
退職給付費用 165百万円	退職給付費用 169百万円
貸倒引当金繰入額 3百万円	貸倒引当金繰入額 15百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,453百万円	現金及び預金 1,377百万円
有価証券(譲渡性預金) 4,500百万円	有価証券(譲渡性預金) 6,600百万円
預け金 73百万円	預け金 76百万円
現金及び現金同等物 <u>6,026百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>8,054百万円</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	589	5,300	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	590	13.25	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社は、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	51,931	6,812	58,743	—	58,743
セグメント利益	1,809	964	2,773	△1,063	1,710

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,063百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	55,123	7,302	62,426	—	62,426
セグメント利益	2,390	1,069	3,460	△1,086	2,374

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,086百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円59銭	26円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	693	1,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	693	1,181
普通株式の期中平均株式数(株)	44,502,422	44,738,146
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円58銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	50,682	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第15期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 592百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13円25銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 一三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第15期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。